

令和4年度第1回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

- 日 時：令和4年5月31日（火）15時25分～16時50分
- 会 場：千代田区役所8階 第1・第2委員会室
- 委 員：委 員 長 星野 泉
 委 員 山崎 鯛介／田中 晴子／新井 巖
 阿部 俊裕／恩田 浩行（地域振興部文化スポーツ担当部長）
- 事務局：地域振興部文化振興課長 加藤 伸昭
 地域振興部文化振興課文化振興係職員（3名）

議事次第

- 1 開会挨拶
- 2 委員紹介
- 3 千代田区文化芸術プランと推進委員会の役割について
- 4 委員長及び職務代理者の選任について
- 5 議題
 - （1）千代田区文化芸術プラン（第四次）掲載事業の進捗確認について
 - （2）ちよだアーツスクエア基本構想の策定について
- 6 その他

【配布資料】

- 資料1 千代田区文化芸術プラン推進委員会 委員名簿
- 資料2 千代田区文化芸術プラン推進委員会 設置要綱
- 資料3 千代田区文化芸術プラン（第四次）
- 資料4 千代田区文化芸術プラン（第四次）掲載事業の進捗確認に係る資料
- 資料5 ちよだアーツスクエア基本構想の策定について
- 資料6 ちよだアーツスクエア事業について

加藤課長

それでは、定刻より前でございますが、皆様お揃いということで、令和4年度第1回千代田区文化芸術プラン推進委員会を開催します。委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今年度より文化振興課長を拝命しました、私、加藤伸昭と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

会議の開催に当たりまして、本会議の公開についてご説明させていただきたいと思います。区の附属機関等の会議につきましては、「千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準」にのっとり公開とさせていただいております。また、会議内容を録音の上、会議録を区のホームページ上に公開しますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、本会議の終了時間は16時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、開会に当たりまして、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。また、その資料と共に、本来であれば区長のほうから委嘱状のお渡しをさせていただくところですが、このようなご時世ですので、机上に配付させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

まず、配付資料の1枚目は次第でございます。その次が、資料1、千代田区文化芸術プラン推進委員会 委員名簿。資料2、千代田区文化芸術プラン推進委員会 設置要綱。資料3、千代田区文化芸術プラン（第四次）。資料4、千代田区文化芸術プラン（第四次）掲載事業の進捗確認に係る資料。資料5、ちよだアートスクエア基本構想の策定について。資料6、ちよだアートスクエア事業について。資料について過不足はございますでしょうか。もしありましたら、お手を挙げていただければと思います。

それから、先週、アーツ千代田 3331 から、この11年間の歩みといった報告書を頂きましたので、こちらにも机の上にてお配りさせていただいているところでございます。資料については以上でございます。

次に、委員の皆様の自己紹介に移らせていただきたいと思います。資料1の名簿の順に、皆様から一言ずつお願いできればと思います。

それでは、星野先生からお願いします。

星野委員

明治大学政治経済学部の方星野です。

文化芸術プランの作成等をお手伝いさせていただきまして、また今回、推進委員会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

山崎委員

東京工業大学の山崎と申します。

建築の歴史が専門でございますが、本日は、千代田区の文化財の方針会議という点と、あと、アーツ千代田の改修の話があるということで、そちらについていろいろな意見をさせていただくという形で参加しております。どうぞ

よろしくお願いいたします。

田中委員 私は、東京ステーションギャラリーの田中と申します。
学芸員で、いろいろな展覧会の担当をしてきました。文化芸術プラン（第四次）の検討会の委員ということで参加させていただきまして、それに引き続くものということで、美術のことでいろいろ意見をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

新井委員 千代田区文化芸術協会の理事長をやっております、新井巖と申します。
私は、今回初めてこの推進委員会に参加させていただきます。文化芸術協会は様々な分野、主としてアマチュアの団体の集合の協会でございますので、よろしくお願いいたします。

阿部委員 千代田区文化連盟の阿部と申します。
私ども千代田区文化連盟は、千代田区でサークルの活動をしている中で、特に作品展、書道、写真、絵画、このようなサークルをまとめているものでございます。今回、4月からこういうところに出るようになりましたので、いろいろとご迷惑をかけますけれども、ぜひともよろしくお願いいたします。

恩田委員 千代田区地域振興部文化スポーツ担当部長の恩田でございます。4月から今の職ということで、実は前の職場で第四次の文化芸術プランの検討委員も1年ぐらいさせていただいたということで、恥ずかしながら名前が載っているという状況でございますけれども、今回はまた違う立場で皆様と一緒に検討を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

加藤課長 皆様、ありがとうございます。続きまして、事務局の紹介をいたします。
私は飛ばしまして、加藤のほうからお願いします。

事務局 4月1日付で文化振興課文化振興係長を拝命いたしました加藤と申します。
課長と名字が一緒なので、同じ名字だということで、もしよかったら覚えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

文化振興課文化振興係の田中と申します。文化芸術プランとちよだアートのスクエアの担当をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今年度、4月1日より文化振興課に異動してまいりました松谷と申します。
基本的にはちよだアートのスクエアの運営管理等を担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

加藤課長

続きまして、千代田区文化芸術プランと本推進委員会の役割について、ご説明させていただきます。資料2と、資料3の第四次文化芸術プランを併せてご覧ください。

まず、資料2に基づきまして、文化芸術プランの効果的な推進を図るといったところを目的としまして、この推進委員会のほうで様々ご意見をいただくというものでございます。第2条をご覧ください。この推進委員会の主な役割を(1)、(2)、(3)で記載しております。文化芸術プランの進捗状況の把握及び点検に関することが(1)でございます。続きまして、(2)が文化芸術プランの効果的な推進に関すること。(3)としましては、(1)、(2)に定めるもののほか、区の文化芸術施策に関すること、こちらが今回の推進委員会のほうで検討していただくこととなります。それから、第3条、委員の構成及び任期といったところで、推進委員会は、学識経験者、関係団体及び区職員のうちから区長が委嘱する委員をもって構成し、任期については2年とし、再任を妨げないということになっております。また、任期途中で委員を辞められたときの後任者の任期については、前任者の残任期間となります。委員長につきましては、第4条に記載がございまして、委員の互選により選任することとなります。その次が第5条で、会議としましては、委員長が必要に応じて推進委員会を招集し、主宰することとなっております。第2項としまして、委員長は、必要があると認めたときは、第3条の委員以外の方にご出席を求めて、意見を聴くことができます。第3項として、委員長に事故等がある場合、または委員長が欠けたときにつきましては、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理すると規定されております。また、こちらの委員会の庶務については、文化振興課のほうで処理することとなっております。資料2の説明は以上でございます。

資料3につきましては、冊子のほうで、ご説明するとなるとかなり長くなりますので、事前に資料を送付させていただいているところから、軽くおさらいをさせていただければと思います。まず、プランの1ページ、2ページをご覧ください。今回の策定の目的でございますが、「千代田区の文化芸術の灯を絶やさず発展させます」ということで、計画の策定途上で新型コロナウイルスが世界中に広がり、様々な影響を及ぼし、文化芸術においてもその活動が著しく制限され、その未曾有の困難と不安の中でこそ、安らぎと勇気を与えてくれる文化芸術の灯を、絶やさずに次代へと受け継いで発展していくために本計画を策定したというところになります。また、2ページ、この計画の位置づけについては、区としては、文化芸術基本条例がございまして、その中に計画を策定するとなっております。重点目標が定まっております、それに向けてどのように文化芸術の施策をしていくのかという大きな流れとなっております。計画の期間は、その下に記載がございしますが、令和3

年度から令和7年度までのおおむね5か年となっております。第四次については、新たに加わってきましたのが、文化芸術拠点施設といったところで、資料の13ページ、14ページをご覧くださいと思います。今回のプランの施策体系といったところで、基本目標、重点目標、施策、それらにひもづいたプロジェクト、それぞれのプロジェクトをどこで実施するのかといったところや、文化芸術拠点施設といったところを、プランに記載させていただきました。今回のプランの中で新たに位置づけたところが、「新規」と書かせていただいたものとなります。4つの施設、ちよだアートスクエア、日比谷図書文化館、内幸町ホール、九段生涯学習館と位置づけたものでございます。青丸のところ、それぞれの施設でこのプロジェクトを担うものと記載をさせていただいたものとなっております。非常に簡単ですが、これを一から説明すると非常に長くなりますので、プランの説明は以上とさせていただきます。

この件につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、次に進めさせていただきたいと思います。

それでは、議題に先立ちまして、委員の皆様は委員長の選任をお願いしたいと存じます。

資料2の推進委員会の設置要綱を再度ご覧ください。先ほども申し上げましたが、第4条で「推進委員会に委員長を置く」となっております。これについては、その下に2としまして「委員長は、委員の互選により選任する」となっております。本推進委員会の委員長は、第四次プラン検討会議において座長を務めていただいた学識経験者の星野委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手起こる)

ありがとうございます。それでは、委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。星野委員長、お願いいたします。

星野委員長 改めて、明治大学の星野です。

先ほど言い忘れましたが、専門は地方自治、地方財政ということなので、芸術そのものに関しては十分知識があるというわけではないのですが、自治の観点からここではみんなで議論しようということで、お手伝いさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

加藤課長 それでは、続きまして、職務代理者の選任に移らせていただきます。

先ほどの資料2の設置要綱の第5条第3号に、委員長に何かあったときを想定しまして、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理するといった

ところで、職務代理者につきまして委員長にご指名いただきたいと思います
が、星野委員長、いかがでしょうか。

星野委員長 それでは、山崎鯛介先生にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

山崎委員 謹んでお受けいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

加藤課長 それでは、職務代理者は山崎鯛介先生に務めていただきたいと思います。ここからの会議の進行を星野委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

星野委員長 改めて、よろしくお願い申し上げます。
それでは、議題に従いまして会を進めてまいります。
議題「(1) 千代田区文化芸術プラン（第四次）掲載事業の進捗確認について」、事務局からご説明をお願いいたします。

加藤課長 それでは、資料4をご覧ください。文化芸術プランに記載している事業を羅列で記載しております。1枚目をご覧ください。今回、こうした形式で、それぞれの事業を計画期間内にどのような形で行うかについて様式を定めたものです。この様式でよいかどうか、少し違う見方があるのではないかと思いますので、ご意見を伺いたいと思っております。それだけですと分かりづらと思いますので、様式について私のほうから簡単に説明をさせていただきます。まず、上のほうに重点目標がありまして、それぞれ施策1、プロジェクト【1】といったところで、今回例として記載しているのは「アーティスト・イン・レジデンス」という事業です。取組の内容は長いため割愛させていただきますが、様々書いてございます。「頁」というのは、文化芸術プランに記載のあるページになります。文化芸術プランの27ページを見ていただくと、「アーティスト・イン・レジデンス」ということで、主な取組を記載しております。その後、「年次計画」としまして、令和3年度から令和7年度まで実施、また継続をしていきますよということになります。「令和3年度の事業実績」、昨年度の実績ということで、どのような形で実施したのかといった記載を実績として記載しております。また、「実績評価の根拠説明等」という箇所、ここに記載があるとおり、全日程滞りなく実施できたとか、参加人数は全体の73%達成であったとか、といった記載をさせていただいているところでございます。「今後の展望」といったところで、今後、区としてどのようにやっていくのかといった記載をしております。最後に、それを所管する「担当課」という流れになっております。また、下の枠

で困ってあるところですが、年次計画として、事業が実施できれば「実施」、例えば昨年度のようにコロナでどうしても事業ができなかった場合は「中止」、令和4年度以降、引き続き事業を実施する場合は「継続」、事業展開や計画・内容の変更を予定しているときは「修正」、事業規模を拡大するときには「拡充」、事業完了予定のときであれば「完了」、上記から選択不可能という場合も事業統合等であり得るかもしれませんので、その場合は「－」とさせていただきます。こちらが様式例となっております。

めくっていただきまして、主な例をご説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。5番、今回、「拡充」として記載している「文化財企画展・文化財特別展」については、今まで区のほうで収集してきた様々な資料を中心に、区の特徴ある歴史や文化を紹介する展示を行っています。これについては、令和2年度までの事業から内容、予算も拡充したということで、「拡充」として実施を行っているものでございます。次に、5ページの一番上の15番「文化事業助成」ということで、これも「拡充」となっております。令和2年度に比べて令和3年度は、事業の実施対象期間を延ばしたことから「拡充」としております。次に6ページの20番をご覧ください。「障害者アート世界展2020」ということで、こちらは「新規」の事業でございます。ただし、オリンピック・パラリンピックに合わせて実施するといったもので、令和3年度に実施しまして、その後は、この規模の事業は今回の計画期間内では実施しませんといった形で、1回限りの事業ですが「新規」という記載をしております。こうしたところが、「新規」「拡充」という形で記載した事業でございます。繰り返しになりますが、こうした形式で区の所管課に振って調査をさせていただこうと思っておりますが、その中身について、また違ったやり方があるのではないかとかというご意見をいただければなと思っておりますので、皆様からのご意見を頂戴できればと思います。

私の説明は以上でございます。この件につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

星野委員長 では、私から。これはこれからここに書いていただくという予定ですか。そうすると、一昔前というか、行政評価が流行したときに、大体こういうものを各自治体でつくられていたかと思います。様式としてはそんなに変化しているものではないですが、各所管部署が、何%の実施と書いてあるところで、それなりに評価をAとかBとか入れていただくかどうか。文化芸術ですので、点数化みたいなものはいかがかと言えば、それはそうだろうなとも思いますので、そのあたりを、委員の皆様からのご意見を頂戴できればと思います。私個人の意見としては、このままでも問題はないかと思いますが、行政評価をもっとがちがちやるときに、所管課とか全庁的にAとかBとかつけ

たりしている場合があります。大体それぞれの所管課は甘い点数をつけて、それを外部の人間が批評するのですが、文化芸術はあまり点数化できるものではないので、要は見やすいかどうかの観点が重要かと考えております。そういう意味で言うと、先ほどのように1年で終わってしまう事業もあるなか、今年は令和3年度のものを評価するという感じですか。

加藤課長 令和4年度はまだ実績が出てこないで、令和3年度の事業をご評価いただくように思っております。

星野委員長 分かりました。例えば先ほど伺いました1年で終わった事業がありましたね。

加藤課長 「障害者アート世界展 2020」です。

星野委員長 これは今の段階ではもう終わっているため、評価して、よかったよとかというようなお話で、こういうものは今後の展望とかではなく、あるとすれば、これは継続すべきだとか、そういう意見をいただくという感じですか。

加藤課長 20番「障害者アート世界展 2020」については、少し説明が足りなかったもので、8ページの一番上の28番「障害者アート支援事業」をご覧くださいよろしいでしょうか。「障害者アート世界展 2020」というのは、オリパラを契機にこの「障害者アート支援事業」を大きく実施していこうというものです。これまでは、日本国内の主に障害者の方々のアート作品の公募展を行っていましたが、オリパラを開催した昨年度だけはもっと大きく世界展という形で、規模を全世界に移して、単発のイベントという形で実施したものです。ですので、例年の通常の事業ですと、28番になるということでございます。

星野委員長 分かりました。20番「障害者アート世界展 2020」はこれがどういう実績だったかということと、28番「障害者アート支援事業」は今後どう継続していくかというような話をさせていただくということですね。ありがとうございました。
何かご意見がございましたら、お願いします。

新井委員 初めて参加するものですから、なかなかよく全体像が見えてこないということと、それから、それぞれの実績が分からないとどのような評価をしているのか分からないということがあって、それはお示しいただけるのでしょうか。

加藤課長 もちろん実績はお示しさせていただきたいと思っています。実績をお示した上で、所管課とのやり取りが一度で済むのか、二度で済むのかといったところがあります。所管課と二度やりとりするとなると、進捗確認が滞ることがあるので、できれば様式はこの場である程度決めさせていただき、この様式に所管課に実績を記載しもらい、その実績をまた委員の皆様に見ていただくと考えておりました。ただ、方法について、どのような形がよいか、工夫は可能かと思いますので、その点をご指摘をいただければと思います。

田中委員 「令和3年度の事業実績」と「実績評価の根拠説明」とで、内容としてほぼ同じことが書いてありますが、左の事業実績は、評価してほしい内容と、そうでないところを記載して、さらにそれらから評価をするポイントはここだよというふうに右側の項目に流れているということなのではないでしょうか。

加藤課長 事業実績の右側の根拠説明のところは同じことを書いているといったご指摘、これだけを見ると本当にそのとおりだなと思いますので、ここの点、根拠説明ではなくて、例えば事業を実施したときに工夫したこととか、そういったものを書いてもらうように、こちらとしても工夫したいと思っています。

田中委員 数字だけではなくて、区民がこうしたところを評価したとか、文字では出ないようなことが、俗な言い方ですけども、こういう新聞の美術記者に評価されましたとか、何か別の根拠を加えていただかないと、右と左が同じ記載をされるのはもったいないかなと思います。簡潔にまとめる意図と外れているような気がしたので、そこが少し気になりました。

星野委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

新井委員 確かに大変だとは思いますが、ただ、これだけの数があって、一つ一つ我々が評価をする必要があるのかどうか。また、必要であるとすれば、かなり詳細な結果なり、個別にこういうことをやって成功しましたよという話に終わってしまうと、全体として千代田区の文化芸術プランというものの位置づけをどのように考えたらいいかというところまではなかなかいかないと思うのです。例を挙げますと、2番の「まちの記憶保存プレート」の事業は、実を言うと私は10年も前からこれに関わっておりまして、なかなか進展しないというのがあって、これが出てきたので、大いに言えるかなと思っています。こんなに個別のことを言っているのでしょうか。

星野委員長 どうぞ。

新井委員 例えばこの「まちの記憶保存プレート」というのは、千代田区の中で文化的なものがあつたものを、例えばここにこういうものがあつて、こういう人が生まれましたよとかということを顕彰するものです。それを、その土地の所有者なりなんなりから申請しなくてはいけないというシステムになっているのです。そうすると、知らない持ち主は永久にそんなことを申請するはずがないのです。私は『文人たちのまち 番町麴町』という本を書いているので、そこら辺は他の方よりは詳しいつもりなのですが、例えば麴町出張所のはす向かいに武者小路実篤の生誕地があるのですけれども、何のプレートも立っていない、誰も知らないのです。もちろんその持ち主の方も知らない。そうすると、永久にプレートは立たないことになってしまうのです。ですから、区のほうから働きかけをもっと積極的にやってほしいということを散々申し上げているのですけれども、なかなかそうはならない。個別的に十年來の恨みつらみをここで吐き出してしまふとまずいのですけれども。ただ、個別にいくとそういうものが一つ一つあつて、さあそれを全体のプランとしてどのようにまとめるのがよいかという判断はなかなか難しいので、そこら辺はもう少しまい形で評価ができるようなものをお示しいただけるとありがたいなと思います。以上です。

加藤課長 ご意見ありがとうございます。非常にお詳しいことはよく存じ上げております。もちろん「まちの記憶保存プレート」だけではなくて、トータルとして評価がしやすくなるような形を考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

星野委員長 ほか、いかがでしょうか。先ほど言いましたけれども、このパターンは行政評価をベースにつくっていらっしゃると思います。私も幾つかの自治体で行政評価をさせていただきました。その際は、所管課を全部呼んで、何回もヒアリングして、所管課が嫌な顔をしていても、一生懸命ヒアリングして、やり取りして、私たちのコメントを入れていくみたいなことをやっていました。ところが、今回の場合は回数もそう多くないですし、また、テーマが文化芸術ですので、先生がおっしゃったように、恐らく最後までにコメントか何かで、自分のよく知っているところとか、そうではないところとか、いろいろあるかと思いますので、分かっているところに関してコメントなどをつけていただいて、報告書なりなんりのときに入れるようにしていただければいいかなと思います。細かいところはぜひ細かく入れていただいて、あまりよくそれほど理解していないというか、よく知っているわけではないところは、特にコメントなしでもいいかなという形でよいかなと思います。本当の行政評価に比べるとざっくりではありますが、ミクロはミクロでちゃんとチェックしてという形がいいのかなと思います。

- 阿部委員 各担当部署からいろいろな報告が来ると思うのですが、我々がその内容をどこまで深読みできるか、日常的に見ていて分かればいいのですけれども、そうでないものは、初めてなので、本当に分かるのか、それをチェックできるのか、何か基準がないと、本当に今、先生がおっしゃったように、私が評価できる項目もあるけれども、これは分からない項目ですとかもあります。その辺が初めてなので、どのような基準でどのようにやるかということが見えていないというのが現状です。
- 加藤課長 分かりました。今、星野委員長のほうからご提案を受けたような形で、何らか基準なり、コメントをつけるもしくはつけないなどを考えさせていただければと思います。
- 山崎委員 コメントというのは、この用紙とはまた別の書式が出てくるという話なのでしょうか。
- 加藤課長 その辺りも、例えば根拠説明自体を飛ばしていただいて、「今後の展望」のところに委員からのコメントみたいなものを設けるとか、どのように記載をしていただくのかは、我々のほうとしても工夫を考えたいと思います。
- 山崎委員 一概にそうなるかは分からないのですけれども、施策の体系という、こういうふうに樹形図的に作られたものが第四次プランだと思います。令和7年度までかけて行う一つのプロジェクトだということであると、毎年の評価がどのような形で最終年度に集約されていくのかとか、反映されるのかとか、というのが大事だと思います。結局、初年度からこういうことを丁寧にするということであれば、評価のフローがないと、このコメントがどのように使われているのかが分からないと、コメントする側もコメントの方法が分からない感じがするのですが、それはいかがでしょうか。
- 加藤課長 PDCA サイクルのように、コメントをいただいた後に「今後の展望」といったところを担当課のほうに書いていただくとか、委員の皆様からいただいたご意見を基に、どのように事業を組み立てていくのか、組み立て直していくのかといったところの Check をしていただいて、その後、どのように Do していくのかという形のほうがいいのかなと、今、思い始めましたので、その点を工夫していきたいと思います。
- 山崎委員 だから、担当課のコメントも必要だと思うのです。我々のコメントも必要ですけれども、それを受けて担当課がどう考えるのかとか、次年度に延びると

か、そういうフィードバックのシステムが欲しいと思います。

加藤課長 分かりました。その仕組みを考えたいと思います。

星野委員長 全体の事業が終わったときにはそういうことで、一旦返して、コメントいただくというようなことも考えつつ、取りあえず今回はつくっていただく、私たちが関わらない分というところで特に問題はないような気がします、いかがでしょうか。

それでは、このスタイルでお認めいただいて、この後、できたところを見せていただいて、何かコメントがあれば、この議論の中でお話をしたものを事務局でつくっていただく。細かくやっていったら、それはかなりエネルギーが要ると思うのです。

加藤課長 相当な情熱が必要だと思います。

星野委員長 何回かの議論の中でご意見を出していただいて、それを議事録なりで担当部署に関わるものを戻していただいて、何か担当部署から反論なりご意見なりがあればというようなことができれば評価が進むかと思います。取りあえず投げる部分と書いていただく部分はこれでよろしいかと思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

それでは、そのようにお認めいただいたということで、よろしくお願いいたします。

加藤課長 ありがとうございます。

星野委員長 議題「（２）ちよだアートスクエア基本構想の策定について」の事務局からのご説明です。よろしくお願いします。

加藤課長 続きまして、資料５と資料６のご説明をさせていただきたいと思います。まずは、資料５をご覧ください。今回、ちよだアートスクエア基本構想の策定ということで、この文化芸術プラン推進委員会の中でも様々なご意見を賜りたいと思ってございます。まず、先ほどの「アーツ千代田 3331」が、いろいろ言い方があって分かりづらいのですが、そこがちよだアートスクエアと呼ばれる場所で、「アーツ千代田 3331」は何かと言われれば、施設の現在の愛称となります。区とし

てはちよだアートスクエアという呼び名で呼んでいるところになります。それでは、資料5を読み上げさせていただきます。ちよだアートスクエアは、新たな文化芸術の拠点として旧練成中学校に整備をいたしまして、平成22年に開館して以来、国内外から多くの人々が訪れ、文化芸術活動の担い手を育成する活動の推進やアートを発信する文化芸術拠点として成長してきました。今回の第四次文化芸術プランにおいても、文化芸術拠点の4施設の一つとして位置づけているところでございます。令和4年度は、旧練成中学校を区の文化芸術拠点施設として本格活用するに当たり、これまでの成果や課題の振り返りや施設の老朽化を踏まえ、目指すべき姿について検討を行い、ちよだアートスクエアの基本構想を策定したいと思っております。

「1 ちよだアートスクエアの現状」でございます。設置場所は、旧練成中学校ということで、※印に記載していますが、合同会社コマンドAにこの施設の貸し付けを行っております。平成22年に開館後、「アーツ千代田 3331」の名称で、区の財源に頼らない独立採算でコマンドAが様々な事業を展開しているところでございます。貸付けの期間は、平成21年10月29日から第1期、そして第2期、各期5年という形で契約をしております。第2期も終わりました、その後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて、先ほど見ていただいた「障害者アート世界展 2020」を実施するため、契約期間を延長しました。その後、大会が延期されましたので、世界展のほうも延期するため再延長をいたしまして、現在の契約期間は来年、令和5年3月31日までとなっております。

続きまして、「2 ちよだアートスクエアの課題」でございます。(1)としまして、施設の老朽化でございます。施設は昭和53年7月に竣工しまして、築43年を経過しており、平成19年度には耐震改修の工事を実施しております。ただし、設備の老朽化が著しいという部分もございまして、施設の現状調査や必要な設計・改修工事を実施して、区民が安全に安心して長期的に活用できる施設に更新したいと思っております。(2)今後の運営方法でございます。区議会のほうから様々なご指摘をいただいているところでございます。現状、イベントの事業が現代アートに偏っているということで、区民の方々が文化芸術に親しめる拠点施設となるような運営方法を目指していくとしております。裏面になります。また、区の財政に頼らない独立採算で事業展開していますが、運営方法について、例えば指定管理者制度のようなものも検討したほうがいいのかというご指摘も区議会からいただいておりますので、そういったメリット・デメリットを明らかにして検討させていただきたいと思っております。なお、施設を貸し出し部分について、現在は一棟貸しでございます。区民集会室や防災備蓄倉庫の貸出しはしていませんが、今後も一棟貸しでいくのか、もしくは部分貸しでいくのかも併せて検討したいと思っております。

「3 基本構想策定に向けた今年度のスケジュール」でございます。本日の推進委員会と、8月に第2回、9月下旬に第3回と記載しております。12月頃にはパブリックコメントをしまして、来年3月にはまた推進委員会を行いまして、基本構想の策定という形にこぎ着けたいなと思っております。これが資料5の説明となります。

続きまして、資料6でございます。これまでのちよだアーツスクエアの主な実績でございます。

まず、事業の概要といったところで、設置目的でございますが、文化芸術は、人々の生活の質を高めるために重要な役割を果たします。区は、文化的・歴史的に貴重な財産を持つことから、それらに関する情報発信、有効活用、そして人々の様々な自己表現の場や交流の機会を提供していくといったところがちよだアーツスクエアの目的となっております。

基本方針としては、運営への参画、利用の両面で区民等へ開放的な施設とします。伝統文化と現代文化芸術の出会いの場所とし、地域での新たな活動を誘発する拠点とします。人々の興味を惹き、話題性を創出できるような明確な特徴を施設および事業に持たせます。区民が参加できるイベント等を常に発信します。区・地域との関連性を活かします。の5つとなっております。次に、設置場所は、旧練成中学校となっております。参考として、施設概要としまして、敷地面積、建物延べ床の記載がございます。

1枚めくっていただいた2ページの上部には、旧練成中学校跡地を暫定活用としていた経緯ということで、様々な提言や方針を受けまして、旧練成中学校に設置される形になりました。

(4)としまして、運営方式は民設民営ということで、運営団体に対しては、事業を展開する上では、区から補助金は一切払っておりません。ただ、先ほどからお話しさせていただいている障害者アート支援事業については、区のほうから一定の支援をしております。また、「アーティスト・イン・レジデンス」という事業については、区から委託をしております。それ以外の事業につきましては基本的に自主独立という形で、自分たちで稼いでいただいて、そのお金で事業展開をさせていただいているということになります。

ちよだアーツスクエアの設置目的・基本方針に基づいて選定された運営団体が、区と普通財産の賃貸借契約を締結し、提案した運営事業を実施しております。なお、運営に対して地域の意思を反映させるため、学識経験者の方々や地域住民の代表等からなる「ちよだアーツスクエア評議委員会」を設置しております。

運営団体は、主に転貸賃料収入と会場レンタル収入を軸に、独立採算で運営を行っております。区は、貸付料収入としまして、運営団体から年間およそ1700万円を得ております。それから、大家としまして、光熱費や修繕費ということで、例年およそ1000万円を支出しているところでございます。

3 ページに移りまして、成果・課題をご覧ください。

(1) 事業実績でございますが、現在の運営団体が、「千代田の人とまちを育み、守る ひらかれたアートセンター」という目的を設け、「集い」「育む」「つくる」「守る」というカテゴリーが示されております。それに沿って具体的な取組が進められているということです。

①は「集い」でございます。令和3年度の実績と平成30年度の実績を比べて見たところ、平成30年度の実績はコロナ前でございます。令和3年度の実績はコロナ後ということで、コロナ前とコロナ後で令和3年度のほうが活動の実績値は下がっている。また、イベントがなかなかやりづらいといった状況が見えていただけかと思っております。

②の「育む」については、千代田区の子供たちへ絵画展等々を行っているのですが、こちらも平成30年度でありますと、こども芸術学校は12教室やっているのですが、令和3年度ですと3教室という形で、なかなかそういったことがやりづらい状況になってございます。

続きまして、③の「つくる」でございます。ページがずれて見づらいところで申し訳ないですが、令和3年度の実績ということで、ポコラートというのが障害者アート世界展2020のことでございます。令和3年度実績のところがそれに当たります。表記が長いところでございますが、イベントの実績につきましてはなかなか難しい状況がございます。特にAIR3331 オープンコールが、令和3年度ですと3組ですが、平成30年度ですと41組といったところで、かなりの差が出ている状況でございます。

④の「守る」でございます。こちらにつきましても、なかなか実績が上がってこない状況になってございます。

下にある参考の来館者数の実績をご覧くださいと思います。来館者数が平成30年度、令和元年度までは80万人台という高い数字で推移しておりましたが、令和2年度、令和3年度でがっくり減っているところでございます。区民イベントのところですが、事前に送付した資料で数値が間違っているところがございます。申し訳ございませんが訂正させていただきます。令和3年度の区民イベントの参加者数が、事前送付した資料は2万370人となっていました。正しくは9,011人となっております。こちらのほう、訂正をいただければと思います。講演などの社会活動も、コロナ前とコロナ後で件数が落ちている状況でございます。

続きまして、(2) 評価でございます。非常に数が多いので、主な部分だけ読み上げさせていただきます。

まず、①ソフト面です。文化芸術に触れる機会や、交流・活動・発表の場を提供するなどの役割を果たしていますということで、一定の評価をいただいているところでございます。2つ下、幅広い文化芸術を発信しており、地域コミュニティとの関係や文化芸術に関するネットワークも構築されてき

ていますというご評価をいただいております。下から2つ目、独立採算で自立性の高い運営を行っており、イベントの企画力が高く、幅広い年齢層の集客効果を上げています。その下でございますが、イベントが現代アートに偏った傾向にありますというご評価もいただいているところです。

②のハード面に移ります。ポップカルチャーや電気街として知名度のある秋葉原という地域特性を活用し、アーティストや地域の人、子供たちが触れ合う地域のアトスペースとなっており、国内外から多くの人々が訪れているという評価をいただいております。その下、昔の校長室の黒板や床などを残したところと文化芸術の拠点として改装したところのバランスがうまく、当時の面影を感じつつ、オープンスペースで皆が憩える場所となっていますという評価もいただいております。これはよい評価をいただいているかなと思います。また、一番下ですが、旧練成中学校は外神田に立地しているため、麹町地域に住む人たちには親しみが薄い状況にありますというご評価もいただいております。

また1枚おめくりいただきまして、6ページとなります。

(3) 課題でございます。

ソフト面でございますが、まず、一番上、現状、区の財政に頼らない独立採算で事業展開をしています。旧練成中学校跡地を本格活用するに当たり、改めてその運営方法についてメリット・デメリットを明らかにして検討する必要があります。なお、施設を賃貸する場合は、賃貸借の方法についても併せて検討する必要があります。その下でございますが、民間の事業者が自由に運営しており、集客力の高いイベントを実施している一方で、行政の関与度が低いため、行政側が事業内容等を把握しておく必要がありますという課題がございます。

②のハード面でございます。2つ目のポツでございますけれども、旧練成中学校は避難所に指定されているため、必要に応じて適切な改修工事等を実施するとともに、防災の拠点として、防災教育プログラム等をさらに充実させる必要があります。その下ですが、地理的に離れた麹町地域に住む人たちにも親しみを持ってもらえるような事業をさらに展開していく必要がありますという課題がございます。課題につきましては以上です。

その下、ちよだアートスクエア事業の今後についてです。

(1) 今後の方向性ですが、第四次文化芸術プランにおいて文化芸術拠点施設として位置づけ、また、施策を推進していく施設としての役割を果たしていくことを示しました。また、このプランにおきまして、ちよだアートスクエアの今後の取組として、下記の役割を果たすことをお示ししました。

2点ございます。①区民が文化芸術を身近に感じ、多様な文化芸術に親しむことができるよう、鑑賞の機会を充実していくことに加え、区民の活動の活性化を促し、ちよだの魅力を共有・発信し、区内にとどまらず、国内外にお

いても文化芸術拠点としての役割を果たしていきます。②としまして、子供・若者の想像力育成及び文化芸術をつくり、担う人の育成を目指す拠点として、質の高い文化芸術に触れる機会を提供するとともに、障害の有無にかかわらず創作・表現する人々を支援し、新たな芸術家・作家の発掘・発信とともに、区民参画の推進にも取り組んでいきますということで、こちらの方向性を示しているところでございます。

ちよだアーツスクエアの基本構想につきましては、旧練成中学校の跡地を本格的に活用する方向性を決定したことを受けて、今後の運営方法、整備内容、取組の方向性などを示した構想を策定したいと思っております。来年3月で今のコマンドAさんとの契約も満了するといったところを踏まえて、ちよだアーツスクエアに区としてどのような機能を持たせて、どういうふうにするのかといったところについて、次回以降の会議でご意見をいただければと思います。次回以降の会議では、もう少し今の運営団体の収支の状況の資料や、どういった事業をどういうふうに展開しているのかという資料を少し用意させていただいて、ご意見を伺いながら、基本構想案をまとめさせていただきたいと思っております。私のほうからの説明が長くなりましたが、以上でございます。

星野委員長 ありがとうございます。この件については、何かご質問等はございますでしょうか。結局、次回の会議でこれのたたき台みたいなものが出てくるのですか。

加藤課長 そのように努めたいとは思っております。たたき台とともに、先ほど申し上げた収支の状況や実績の状況、また、区としてこのような機能があったほうがいいなといったところについてお示しさせていただきたいと思っております。

星野委員長 ありがとうございます。何かご質問等はございますでしょうか。

山崎委員 何を手がかりに、どのような方向で検討するのかがよく分からないのですが、第四次文化芸術プランを前提に、それを推進するというような位置づけになるという理解でよろしいわけですね。それから、従来の活動と今後の活動の間にはどのような転換というか、より発展させるのか分からないのですけれども、本格的に活用するというのはどのような意味かということが2点目です。それにおいては、何にポイントを絞っていくのかということでは、この今後の方向性の2点はあまりにも総花的でよく分からないので、教えてください。

- 加藤課長 ありがとうございます。説明が漏れていたなと認識をしております。
まず、プランに沿う形でといったところについては、もちろんでございます。
資料の施策の体系のところ、担うべきプロジェクトの青丸の部分が、まさしくちよだアートスクエアが持てる機能でございまして、ここの部分を担っていくというふうに考えております。なので、ここの部分をどのようにちよだアートスクエアで達成していくのかという部分をまさしく基本構想として、まずたたき台をつくっていききたいなと思ってございます。現在も担っている機能が様々あるかと思いますが、その部分をもう少し分かりやすくしたいなと思います。
- 2点目の質問でございますが、本格的な活用についてです。今までこのちよだアートスクエアは、暫定活用という形で旧練成中学校を使ってきました。そこを今回の文化芸術プランで、あくまでも暫定ではないのですよ、本格的に活用しますよというところで、ただ、本格的に活用するという部分で様々な設備の老朽化、施設も含めて老朽化しているといったところで、今回、契約が満了するといったところも踏まえて、施設の改修を行いまして、その改修の中身もどのような形でやるのか、といったところを検討したいなと思ってございます。
- それから、具体的にちよだアートスクエア事業をどういうふうに行っていくのか、ポイントとなるところはどのようなところなのかということで、まさしくこの場でご議論を賜りたいなと思ってます。もともとは中学校の跡地といったところで、非常に広い敷地と、公園が隣接して余計にすごく大きく見える場所になってございます。そういった点を踏まえて、これは私個人の意見になりますが、せっかく中学校の跡地を使うといったところを今後もどういうふうにしていくのか。それとも、中学校というところを全然見せずに、文化施設にしていくのか。様々なご意見があらうかとは思いますが、今は教室を活用した、要は施設整備にそこまでお金をかけていない形で活用しているところでございますが、そういったところをどういうふうにしていくのかといったところにつきまして、ご意見をいただければと思ってございます。
- 新井委員 各委員の皆様にお聞きしたいのですけれども、このちよだアートスクエア、実際には「アーツ千代田 3331」を皆さんどのくらいお知りになっていらっしゃるのか。展覧会に行ったりですとか、関わり方によって大分評価が違ってくるのではないかと思いますので、お聞きしたいのです。
- 加藤課長 今、新井委員におっしゃっていただいたのは、委員の皆様がどこまで知っているかということですか。
- 新井委員 そうです。

加藤課長 星野委員長、山崎先生も田中先生も相当ご存じの状況だと思います。

阿部委員 申し訳ないけれども、私は名前を聞くのが初めてでした。

新井委員 私は結構関わっているほうではないかなと思います。ここのハード面の評価で、麴町方面の人の親しみが薄いということがあって、それほど頻繁に行っているわけではないのですけれども、幾つかのイベントで関わったりなんかしていますし、それから、展覧会、美術展などを見ると、かなり意欲的にやっているなという気がします。少し気の毒だなと思うのは、イベントが現代アートに偏った傾向にありますという評価があるのは、どうしてもこういう形での催しをしようと思うと、現代アートに偏るつもりはないけれども、やりやすいということがあると思います。まさか展覧会をやるのに、ルネサンス時代の絵画を持ってくるとかということはありませんから、どうしてもそういう傾向になる。そういう傾向になると、あまり親しみが無いという方がこういう評価をされるのではないかと思います。私が見ている限りは、比較的によくやっていたらいいのではないかと。それと、初めて知ったのは、この施設には補助金が出ていないのですね。そういうことからすれば、独立採算であれだけのことをやっているというのは、もう少し評価をしてあげてもいいのではないかとというのが私の個人的な考えです。田中先生は、そういう点ではいろいろなお考えがあるかと思います。

田中委員 おっしゃるとおりで、「アーツ千代田 3331」は、主催者や関わっている人の熱意でもっているようなところがあると思います。イベントをするとなったときに、今、つくっている人との交流によって催しをするということがすごくこの「場」でのテーマとして合っていると思いますし、仮に皆さんが知っているような例えばゴッホ展とかそういった美術展を開催するための経費は膨大です。それを補助金なしで組織としてうまく運用するというのは非常に難しいです。また、展示品を貸し出す側から、美術品の展示環境が整っているかを問われ、大変です。当館が2012年に再開館をしたときに、1本目の展示は現代アートにしました。というのは、再開館をしたときに、古い作品に対しての展示環境がきちんと整っているかが分からなかったからです。現代アートであれば温度も湿度も多少ぶれても平気ですが、そうであれば温湿度は一定であるべきです。セキュリティーの部分においても、セキュリティーシステムが必要になってきて、借用先によっては24時間警備員を常駐させるようにとか、そういった要望もあるわけです。あと、消火のことです。博物館であれば、フロンガスですとか、窒素ガスとか、スプリンクラー以外で消火をするよう求められ、設置の経費で考えると、既存の建

物に美術館なり博物館の設備を設けるというのは非常にお金のかかることでして、新たに建ててしまったほうがよほど楽なのです。そうした状況の中、現代アートをテーマに選び、ここまでちゃんと収益をあげ、何もかも支払って運営してきたということはすごいことだなと思います。今の運営団体が出た後に、どこかにこれを引き受ける指定管理者がいるのかどうか、いい内容のものが継続してできるかどうかというところをまず考えたらいいいのではないかと思います。

加藤課長 ご意見ありがとうございます。今、田中先生のほうからご意見いただいたように、少し近代のものを展示する場合でも、それなりの施設設備を入れなければいけないとなると、区としてのトータルの財政負担として、どれだけ突っ込むのか、それとも突っ込まないでいくのかということも、今のご意見を踏まえてお見せできればなと思います。

山崎委員 それが前提になるのですけれども、今後どうするかという話は、これまでうまくいっているという評価なので、本格的に旧練成中学校を使って拠点をつくるという話なのですよね。本格的にやるということは、もう少し能動的に区がお金をつぎ込むということになるのかなと思うのですけれども、そういう話であれば、この構想はどのぐらいのパースペクティブの下にやろうとしているのか。ただ改修の内容に限定されてしまう話なのか、運営業者をどう決めるかという話なのか、もう少し大きい話なのか分からないなということがあります。大きい話にするのであれば、もし好き勝手に言わせてもらえるのであれば、これまでのアーツ千代田 3331 と同じような形で新たに暫定的な「サテライト」をつくって欲しいのです。サテライトを暫定的なものとして、そこに現代アートではないようなものやってみよう。現代アートはある程度実績をつくって、アートの拠点にするという話なわけですから、次のものはまた暫定的にどこか別の場所でそういうものやってみて、うまくいったらそれを続けていくという形で、基本的には広げていくという方向性であれば、そういう構えを早めに見せて欲しいなという気がします。これは私の夢でございます。

新井委員 それと、あの場所はどうしても展示が中心ですね。でも、アートというのは、もちろん音楽もあれば演劇もあったりするわけですから、そういう面でのパフォーマンスの場にはふさわしくないで、そういう面では結構盛りだくさんな要求がちよだアーツスクエアには課せられているような気がします。むしろ山崎先生がおっしゃったように、サテライトをどこに持ってくるか。音楽のできる場所があるかということだと思います。千代田区には一応内幸町ホールがありますけれども、あそこの定員は約 200 人ぐらいなのです。日

比谷図書文化館のホールもありますけれども、やはり 200 人ぐらいで、あそこはピアノがない。音楽ができる場所がなかなかないのです。千代田区内に公共ではない私的なホールは腐るほどあるので、わざわざまたつくる必要はないのではないかという話もありますが。これも雑談っぽい話になってしまうのですが、カザルスホールがずっと塩漬けになっています。日本大学の理事長もお替わりになったことですから、日大が持っているので、何とか千代田区であれを買うのではなくて、例えば定期借地権みたいな形で借りることによって、山崎先生がおっしゃったサテライトにするというようなことを、もう少し広い意味で考えたほうがいいのではないかと、盛んに区長に言っているのです。そういうことも含めて考えないと、ちよだアートスクエアはとてもいい拠点ですが、それに何でもかんでもおんぶにだっこさせるのは難しいのではないかという気がするのです。それと、やはり田中先生がおっしゃったように、もう少し評価してあげないといけないのではないかという気がします。

加藤課長 ご意見ありがとうございます。山崎委員、新井委員からも、どこまでちよだアートスクエアに役割を求めていくのか、また、役割以上のことがあればサテライトでやったり、いろいろなところを借りたりという形もできるのではないかというご意見をいただいたのだと思います。今回、ちよだアートスクエアに求める役割をどこまで基本構想の中で落とし込むのかといったところもご意見を賜ればなと思います。あそこには中学校の体育館もありますので、全部が全部できないわけではないと思いますが、多分できないこともあろうかと思うので、そういったところを含めて検討を重ねていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

星野委員長 ありがとうございます。少し心配になってきたのは、先ほどの文芸プラン掲載事業の評価のウエートと基本構想のウエートは、2 対 8 ぐらいでこちらのほうが中心ということによろしいでしょうか。

加藤課長 はい。

星野委員長 分かりました。それと、お願いしたいのですが、ちよだアートスクエア評議委員会というものと伺っています。ここは常設なのですか。

加藤課長 はい。年に 2 回ほどの開催でやっていただいております。その件でご提案なのですけれども、よろしいでしょうか。
次回の会議は、ちよだアートスクエア評議委員会の方々もこの委員会の中に入っていて、ちよだアートスクエアについてまさしく一番ご存じの

方々だと思っておりますので、この基本構想についてご意見を様々賜りたいなと思っております。

資料2、委員会の設置要綱の第5条第2号になります。委員長は、必要があると認めたときは、今の委員の皆様以外の出席を求め、意見を聴くことができるという形になってございます。ですので、評議委員会の方々にも基本構想のご意見を賜るときにご出席いただきたいと思っておりますが、委員長、いかがでございましょうか。

星野委員長 了解いたしました。委員の皆様方、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

それでは、そのようにしたいと思います。今、伺いましたけれども、ここの評議委員会でも、既にこれをどのように進めていくかの議論をある程度、毎年何回かやっているということですね。

加藤課長 そのとおりでございます。

星野委員長 了解いたしました。これで大体議論は進んできたかと思いますが、まだ何かございますでしょうか。次回はこのたたき台と、先ほどの評価のほうが出てくるという形でしょうか。

加藤課長 今、委員長にご整理いただいたとおりにやりたいと思っております。

星野委員長 それでは、そういうことでよろしく願いいたします。それでは、事務局にお返しします。よろしく願いします。

山崎委員 次回はいつ頃ですか。

加藤課長 それでは、その件につきまして、連絡事項として申し上げたいと思います。現在のところ、8月上旬を予定しております。また委員長と調整させていただきまして、別途、メール等でご連絡を差し上げたいと思います。

星野委員長 ほかに何かございますでしょうか。なるべく早く日程調整をして、先生方もお忙しいかと思っておりますので、次の会の日程を決めたいと思います。それでは、これで第1回の推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —